

○ 賛助会員の募集



当財団は、昭和54(1979)年設立以来、関係各位のご支援・ご協力のもと県下の保健、医療及び福祉等に寄与すると共に、地域の健康づくりに多大な貢献を果たしてきました。これからも当財団の役割である研究助成、書籍発刊及び講師派遣等の公益事業に鋭意務め、地域の健康づくりを推進する所存です。

つきましては、多くの方々に会員となって頂き財団の事業充実を図りたくお願い申し上げます。賛助会員の年会費は、個人1口5千円、法人1口5万円です。お預かりした会費の65%を公益目的事業に充て残り35%は財団の運営に活用させて頂いております。当財団に納入頂いた会費又は寄附金は「租税特別措置法」の規定により、個人の場合は所得控除又は税額控除、法人の場合は損金に算入することができます。毎年度個人及び法人合わせて100名を超える方々からご賛同賜り賛助会員として頂いております。賛助会員申込みについては当財団のホームページをご覧頂くか事務局までお問合せください。

財団の沿革

年	主な沿革
昭和54(1979)年	県民の健康増進に係る公益事業推進のため「財団法人群馬健康医学振興会」の設立を群馬県知事に申請し許可を受ける。県内の健康医学講演会への講師派遣並びに書籍出版事業を開始する 初代理事長 米津 穆 就任
昭和63(1988)年	健康医学ガイド1『主治医のアドバイス』発刊 第二代理事長 金沢義一 就任
平成5(1993)年	健康医学ガイド2『わが家のドクター』を発刊
平成8(1996)年	健康医学ガイド3『健康づくり百科-からだと生活と環境-』を発刊
平成9(1997)年	第三代理事長 奈良純夫 就任
平成13(2001)年	健康医学ガイド4『続・主治医のアドバイス』を発刊 第四代理事長 饗場庄一 就任
平成19(2007)年	第五代理事長 後藤文夫 就任
平成21(2009)年	第六代理事長 山中英壽 就任
平成22(2010)年	健康医学ガイド5『重粒子線-切らずに治すがん治療と医療最前線-』を発刊
平成24(2012)年	一般財団法人に認可
平成25(2013)年	第七代理事長 森川昭廣 就任
平成27(2015)年	公益財団法人に認定
平成29(2017)年	健康医学ガイド6『肥満と疾患:どこまで解明されたか?』を発刊
平成30(2018)年	第八代理事長 鈴木 忠 就任
令和4(2022)年	健康医学ガイド7『循環器病~知る・治す・予防する~』を発刊

理事・監事・顧問及び評議員

役職名	氏名	勤務先等
理事長	鈴木 忠	公立藤岡総合病院名誉院長
常務理事	中里 洋一	群馬大学名誉教授
	大島 茂	群馬県立心臓血管センター顧問
理事	白倉 賢二	群馬県済生会前橋病院リハビリテーションセンター長
	飯野 佑一	くすの木病院乳腺健診センター長
	木谷 泰治	医療法人中沢会上毛病院
	長嶋起久雄	独立行政法人群馬中央病院外科
	根本 俊和	医療法人高徳会理事長
	萩原 俊一	上毛新聞社取締役営業副本部長
	村上 正巳	群馬大学名誉教授
監事	池田 史子	日高病院眼科部長
	鈴木 庄亮	エコヘルス研究会代表
顧問	村上 博和	群馬医療福祉大学医療技術学部教授・学部長
	山中 英壽	古作クリニック名誉院長
評議員	森川 昭廣	社会福祉法人 希望の家付属北関東アレルギー研究所顧問
	小山 洋	公益社団法人 群馬県医師会 群馬リハビリテーション病院
	猿木 和久	さるきクリニック理事長
	横江 隆夫	国立病院機構渋川医療センター 特命診療顧問
	山田 正信	群馬大学名誉教授
	渡邊 秀臣	高崎健康福祉大学保健医療学部長・理学療法学科教授
	宮久保純子	宮久保眼科理事長

公益財団法人群馬健康医学振興会 (2023.5.30)

住所: 371-8511 群馬県前橋市昭和町三丁目39-22 群馬大学医学部刀城会館内
Tel: 027-220-7873 Fax: 027-235-1470 Mail: gfzaidan0@googlegroups.com
URL: <http://tojowww.dept.med.gunma-u.ac.jp/zaidan/index.html>



公益財団法人

群馬健康医学振興会のご案内

Gunma Foundation for Medicine and Health Science



【ロゴマーク】群馬県のシンボルである利根川の流れと上毛三山のイメージ並びに群馬健康医学振興会(GFMHS)を融合し、当財団の公益事業(1)研究助成、(2)書籍発刊、(3)講師派遣)を3色で表現しました。当財団が県下の保健、医療及び福祉等に寄与する姿勢を表しています。

理事長挨拶

公益財団法人群馬健康医学振興会理事長の鈴木 忠です。財団に対する皆様方のご支援・ご協力に感謝申し上げます。

当財団は、昭和54年12月11日に設立され平成27年4月に公益財団法人として認定され現在にいたります。財団は健康ガイドの書籍発行と健康づくりのための研究助成、県民の健康知識向上のための講師派遣等の3事業を展開しています。令和4年度より神部基金をもとに海外留学助成・研究助成等の一層の充実を図りました。財団が順調に歩みを進め、県民の健康増進のための公益的事業を継続し、実績を積み上げて今日あるのは、医学部同窓会刀城クラブ会員をはじめ多くの賛同者のご協力の賜ものです。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。(令和4年1月記)



公益財団法人
群馬健康医学振興会
理事長 鈴木 忠

財団の設立と事業

「公益財団法人群馬健康医学振興会」は群馬大学医学部同窓会刀城クラブの資金の一部を基本財産として、昭和54(1979)年に群馬県知事から財団法人として認可を受けて設立しました。平成24(2012)年には一般財団法人として認可され、さらに平成27(2015)年に公益財団法人に認定されました。

当財団は、3項目の公益目的事業「①研究助成事業」、「②書籍発刊事業」及び「③講師派遣事業」並びに収益事業として「医師賠償責任保険の委託契約集金事務」を行っています。

設立以来、県下の保健、医療及び福祉等に寄与すると共に、地域の健康づくり事業に多大な貢献を果たしてきました。これからも当財団の公益目的事業が少子高齢化社会において人々が健康で幸福に生活するために益々重要との認識から鋭意推進する所存です。

以下に当財団の事業の詳細をご紹介します。

① 研究助成事業

①-1 医学研究、調査及び教育に対する助成



【研究助成金および神部記念研究奨励賞“Research Grants Provided by Gunma Foundation and Health Science”】

群馬県内に研究拠点が有り、県内およびその関連施設に勤務する医療従事者、保健・医療・福祉関連職、教員、大学院生、研究者、団体等を対象に、当財団の趣旨に沿った研究又は事業活動に対して公募のうえ選考を行い研究助成金を交付します。

【海外留学助成金“Grants for Studying Abroad Provided by Gunma Foundation for Medicine and Health Science”】

黒梅恭芳元群馬大学医学部教授ご妻女様の基金を財源として平成30年度から海外留学する際の旅費、滞在費の一部を支援する事業を開始しました。他の団体、機関等からの援助が不足するとき、あるいは滞在先からの給与などが得られないときに役立つと考えています。

【神部記念海外留学奨励賞“Kambe Memorial Scholarship”】

神部重八洲先生(昭和27年前橋医科大学卒)からの基金を財源として令和4年度から事業を開始しました。応募資格は前項の「海外留学助成金」と比べ学位及び年齢等で若干厳しくなりますが支援額は高額です。

【これまでの実績及び申請方法】

令和5年度までに研究助成金は95件総額2,180万円、海外留学助成金は4名総額200万円、神部記念海外留学奨励賞は3名1,500万円を交付しました。申請等の詳細は当財団のホームページでご確認頂くか事務局までお問合せください。

①-2 学会・研修会等に対する助成



県民の健康増進を目的とした医学、医療、福祉に関するセミナー、研究会、学術集会、学会、公開講座、ワークショップ等の主催者から申請を受け、当財団の選考基準のもと選考を行い支援します。支援金の財源は当財団が募集した寄附金を充てます。これまでに14件の学会等主催者に支援を行いました。支援金の申請又は募金にご賛同頂ける方は当財団ホームページをご覧ください。事務局までお問合せください。当財団にご寄附頂いた支援金は「租税特別措置法」の規定により個人の場合は所得控除又は税額控除、法人の場合は損金に算入することができます。

なお、寄附金の5%相当額は事務経費として当財団に帰属します。

② 書籍発刊事業

概ね5年毎に当財団が収集した最新の医療情報や医学の進歩について広く県民、地域住民に知って頂くための書籍“健康医学ガイド”シリーズを発刊します。書籍は閲覧用として賛助会員、地域の医師会、病院、学校施設、行政などに無償頒布します。平成元年に初版の「健康医学ガイド1 主治医のアドバイス」を発刊後、令和4年度の「健康医学ガイド7 循環器病—知る・治す・予防する—」まで計7タイトルを発刊しました。現在、第6巻と第7巻は多少の在庫があります。ご利用の方は当財団事務局までご連絡ください。



健康医学ガイド7
循環器病—知る・治す・予防する

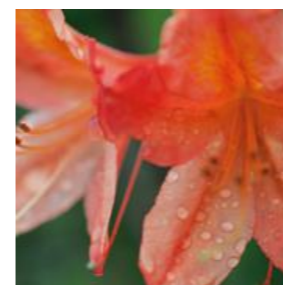


③ 講師派遣事業



地域において健康づくりに役立つ講演を希望する公共施設及び福祉を目的とする団体等からの要望に応え、群馬大学医学部関係者から協力を得て、医療・福祉等に関する講演会等に講師を派遣し、もって県民の健康増進に寄与する事業です。平成25年よりこれまでに23件の講演会等に講師を派遣しました。講師の旅費及び会場費等は依頼者のご負担となりますが、講演謝金は当財団が支援します。詳細は当財団ホームページをご覧ください。また、派遣のお申し込み又はご相談は当財団事務局までお問い合わせください。

④ 医師賠償責任保険の委託契約集金事務



医師賠償責任保険は、不慮の医療事故及びハラスメント等において医師に賠償責任が生じた際にこれを補償するための保険です。当財団は三井住友海上火災保険(株)(代理店:(株)北栄)と業務委託契約を結んで、当財団の会員(賛助会員、特別会員)及びその家族がこの保険に加入した際の保険料集金事務を行っています。当財団の会員及びその家族がこの保険に加入した場合、保険料は団体割引の適用を受け20%割引となります。現在、2,300名程の医師がこの保険に加入しています。また、当財団には集金事務の手数料が支払われますので、この一部を公益目的事業費として健康づくり事業に役立てています。保険の加入につきましては、当財団事務局までお問合せください。